

品川区立発達障害者支援施設 就労支援事業の変更について

品川区立発達障害者支援施設「ぷらーす」は、平成26年4月に、発達障害者に特化した成人期支援施設として開設をしている。

発達障害のある方は、発達の特徴に合った支援をすることで社会での自立を目指すことができることから、就労継続支援A型およびB型事業を活用し、発達障害者の雇用の場の確保と、一般就労で必要な社会性や能力向上のための訓練を行ってきた。

これまでの運営を通して、発達障害者に必要な支援のあり方について再検討し、下記のとおり就労支援事業の変更を行う。

記

1 変更の内容

就労継続支援A型エブリィの廃止

就労継続支援B型ガーデンの定員変更 10名→20名

2 変更予定日

平成30年4月1日

3 変更の理由

就労継続支援A型は、本来、雇用の確保ということが主目的の事業であるが、発達障害者については、発達特性に合わせた支援を行うことで一般就労も可能であることから、A型においても一般就労へのステップをつなぐことを目的に支援をしてきた。

成人期における発達障害者は、社会での不適応から二次障害等が併存し、生活スキルの支援から始める必要の在る方から、発達特性に合わせた支援や、社会における合理的配慮も活用しながら、能力を活かした就労につなぐことができる方もいるなど、その状態像は、大きく異なっている。

成人期支援事業リクトで実施している発達特性への支援を活用しながら、雇用確保で継続してしまうA型から就労継続支援B型事業に一本化し、個々の状態像やステップに合わせた支援をトータルに行っていくことで、社会的自立を目指す。